

平成 28 年度 兵庫の国保

< 目 次 >

○ 平成 28 年度国民健康保険事業の概況

1	一般状況	
(1)	制度の概要	1
(2)	世帯数及び被保険者数	2
(3)	地区別状況等	2
2	国民健康保険財政の決算状況	
(1)	決算収支の状況	7
(2)	実質収支の状況	8
3	市町保険者の財政収支の状況	
(1)	決算収支の状況	9
(2)	実質収支の状況	9
(3)	収入の状況	10
(4)	支出の状況	10
(5)	分析	10
(6)	退職者医療に係る収支状況	11
4	組合保険者の財政収支の状況	15
5	保険給付の状況	
(1)	医療費総額	17
(2)	一般被保険者の状況	24
(3)	退職被保険者等の状況	26
(4)	その他の給付	27
6	国民健康保険料（税）の状況（市町分）	
(1)	賦課の状況	29
(2)	調定及び収納状況	29
(3)	一般・退職被保険者等別調定及び収納状況	30
7	国民健康保険組合の保険料の状況	32
8	医療費適正化事業の状況	
(1)	レセプト点検の状況	33
(2)	医療費通知の状況	35
(3)	保健事業の状況（市町）	36
9	国民健康保険直営診療施設の状況	
(1)	一般状況	37
(2)	決算状況	37
(3)	今後の課題	39

○ 統計表（別途 Excel ファイル・兵庫の国保（データ））

平成28年度 国民健康保険事業の概況

1 一般状況

(1) 制度の概要

国民健康保険制度は、原則として被用者保険の適用者及び後期高齢者医療制度の適用者以外の一般国民を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とするもので、被保険者は、一般被保険者及び退職被保険者等の2種類に分かれている。

保険給付の状況及び財源等は、表-1のとおりである。

表-1 制度の概要

(平成29年3月31日現在)

被保険者の構成	保 険 給 付			財 源	
	医 療 給 付		その他の給付	国庫負担金等	保険料(税)
	療養の給付(療養費)	高額療養費制度 高額医療・介護合算制度			
一般被保険者 (下記を除く者) (注1・注3) 0歳~未就学児 8割 就学児~69歳 7割 70~74歳 8割 (現役並み所得者は7割)	自己負担限度額 【70歳未満の者】 ・年収約1,160万円~ 252,600円+(医療費-842,000円)×1% ・年収約770~約1,160万円 167,400円+(医療費-558,000円)×1% ・年収約370~約770万円 80,100+(医療費-267,000)×1%	結核(精神)医療付加金等(一部被保険者)	国庫支出金 医療給付費の41% (国保組合は定率分32%(注2)+財政調整分15%) 県支出金(市町のみ) 医療給付費の9%	各被保険者によって料(税)率が異なる。 軽減額は一般会計から繰り入れる。	
退職被保険者等 (被用者保険の退職者とその家族)	・~約370万円 57,600円 ・住民税非課税 35,400円 【70歳~74歳の者】 ・現役並み所得者 80,100円+(医療費-267,000円)×1% 外来(個人ごと) 44,400円 ・一般 44,400円 外来(個人ごと) 12,000円 ・低所得者 24,600円 外来(個人ごと) 8,000円 ・低所得者のうち特に所得の低い者 15,000円 外来(個人ごと) 8,000円 ※世帯合算、多数該当については、負担軽減措置がある。 ※年間の医療保険と介護保険における自己負担の合算額が著しく高額になる場合に、負担を軽減する高額医療・高額介護合算制度がある。	療養給付費交付金(医療給付費-保険料)が支払基金から交付される。			

- (注) 1 退職被保険者等は、国民健康保険組合には適用されず、市町保険者のみに適用される。
 2 所得水準の高い国保組合の国庫補助については、平成28年度から5年かけて段階的に見直され、定率補助については、所得水準に応じて13%から32%の補助率となる。なお、組合特定被保険者(新たに健康保険の適用除外承認を受けて国保組合の被保険者となる者等)については、定率分13.0%(前期高齢者交付金等は16.4%)+財政調整分15%。
 3 70~74歳の被保険者のうち、S19.4.1以前の誕生日の者については、自己負担1割。

(2) 世帯数及び被保険者数

平成28年度末現在の世帯数は、843,212世帯と前年度に比べて28,669世帯、3.29%減少となっており、年度末現在の被保険者数は、1,378,976人で前年度に比べて71,415人、4.92%の減少となっている。

また、被保険者数の減少の内訳を見ると、一般被保険者は54,879人、退職被保険者等は16,536人と、一般被保険者及び退職被保険者双方とも減少している状況である。

平成28年度末現在の国民健康保険加入率は、25.06%で前年度と比べると1.22ポイント減少と平成18年度から11年連続の低下となっている。

年度別一般状況は、表-2及び図-1のとおりである。

表-2 年度別一般状況（年度末現在）

(単位：人、世帯、%)

区分 年度	兵庫県人口 (A)	国民健康保険 世帯数 (B)	国民健康保険 被保険者数 (C)	国民健康保険 加入率 (C/A)	世帯構成 (C/B)
24	5,555,660	901,086	1,554,350	27.98	1.72
25	5,540,146	895,934	1,529,613	27.61	1.71
26	5,523,347	886,828	1,495,740	27.08	1.69
27	5,519,679	871,881	1,450,391	26.28	1.66
28	5,502,755	843,212	1,378,976	25.06	1.64
28/27	99.69	96.71	95.08	—	—

(注) 兵庫県人口は、各年度の翌年度4月1日現在の人口。(資料 兵庫県推計人口)

表-2-2 年齢別被保険者数（年度平均）

(単位：人)

区分 年度	総被保険 者数	未就学 児	就学児 ~39歳	40~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	(再掲) 65歳以上
27	1,486,580	45,556	366,584	496,909	302,221	275,310	577,531
構成割合	100%	3.06%	24.66%	33.43%	20.33%	18.52%	38.85%
28	1,428,920	42,543	342,969	468,847	314,029	260,532	574,561
構成割合	100%	2.98%	24.00%	32.81%	21.98%	18.23%	40.21%

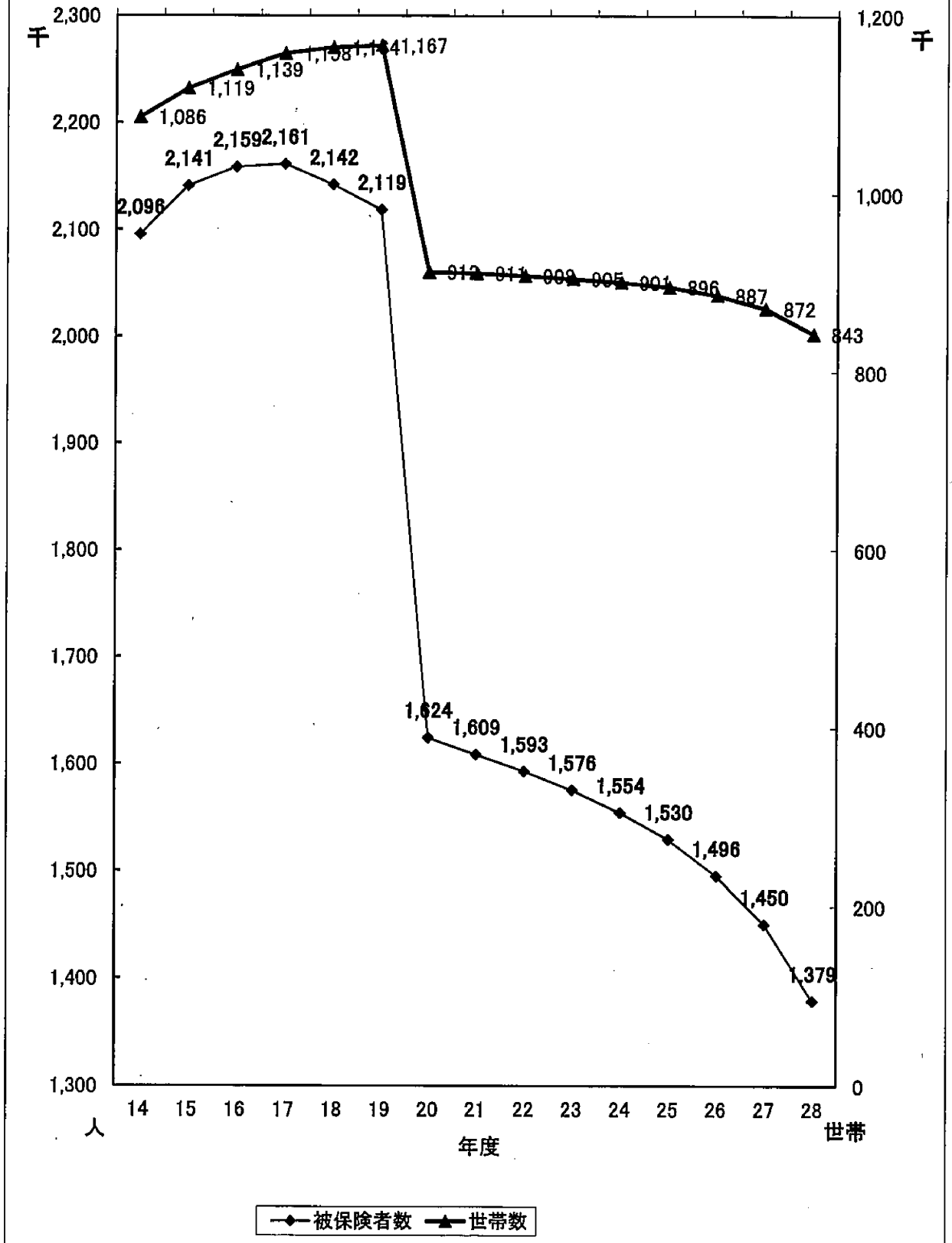
(3) 地区別状況等

地区別一般状況は、表-3のとおりである。

また、地区別の加入率は、表-4のとおりで、淡路地区が30.14%（対前年比1.18ポイント減）で最も高く、人口の約1/3が国民健康保険に加入している。一方、阪神南地区が最も低く21.75%（対前年比1.33ポイント減）となっている。

なお、被保険者の事由別異動状況及び年度別事務職員数は、表-5及び図-2、表-6のとおりである。

図一 被保険者数及び世帯数の推移(年度末現在)



表－3 地区別一般状況（3月～翌2月までの年間平均）

（単位 世帯、人）

保険者名	世帯数	総被保険者数	未就学児	就学児～39歳	40～64歳	65～69歳	70～74歳
神戸	230,877	360,603	10,074	87,732	114,791	79,615	68,391
阪神南	148,762	234,214	6,569	56,191	77,619	50,335	43,500
阪神北	100,192	163,967	4,225	35,327	51,792	38,460	34,163
東播磨	102,434	169,144	4,307	35,357	51,018	42,523	35,939
北播磨	39,750	67,105	1,750	13,369	21,306	16,894	13,786
中播磨	82,829	138,438	4,389	32,763	44,013	31,249	26,024
西播磨	38,276	65,156	1,508	12,823	20,429	16,990	13,406
但馬	25,738	44,077	1,146	8,650	14,763	11,088	8,430
丹波	15,348	25,497	626	4,926	8,202	6,629	5,114
淡路	23,676	41,433	1,100	8,669	14,953	9,787	6,924
市町計	807,882	1,309,634	35,694	295,807	418,886	303,570	255,677
組合計	57,917	119,286	6,849	47,162	49,961	10,459	4,855
県計	865,799	1,428,920	42,543	342,969	468,847	314,029	260,532

表－4 地区別加入率（年度末現在）

地区名	人口(人)	被保険者数(人)	加入率(%)
神戸	1,530,858	347,622	22.71
阪神南	1,033,318	224,704	21.75
阪神北	719,809	157,619	21.90
東播磨	714,248	163,210	22.85
北播磨	269,736	64,681	23.98
中播磨	575,964	133,344	23.15
西播磨	255,809	62,908	24.59
但馬	166,233	42,415	25.52
丹波	104,429	24,676	23.63
淡路	132,351	39,894	30.14
組合計		117,903	
県計	5,502,755	1,378,976	25.06

（注）兵庫県人口は、平成29年4月1日現在（資料 兵庫県推計人口）

被保険者数は、平成29年3月31日現在

表-5 被保険者事由別異動状況

(単位：人)

年度		計	転入	社保離脱	生保廃止	出生	その他
増の事由	24	259,608	43,595	175,442	4,302	7,436	28,833
	25	253,003	42,826	169,234	4,591	7,140	29,212
	26	250,119	43,203	163,251	4,505	6,790	32,370
	27	247,367	43,608	158,659	4,665	6,368	34,067
	28	236,578	44,412	148,637	4,282	6,027	33,220
年度		計	転出	社保加入	生保開始	死亡	その他
減の事由	24	280,731	44,576	134,109	9,714	9,632	82,700
	25	277,451	44,121	140,805	8,749	9,488	74,288
	26	277,683	42,949	139,572	8,277	9,299	77,586
	27	292,526	44,378	144,567	8,184	9,468	85,929
	28	307,882	43,365	155,832	7,248	8,902	92,535
年度		計	転入 転出	社保離脱 社保加入	生保廃止 生保開始	出生 死亡	その他
差引増減	24	-21,123	-981	41,333	-5,412	-2,196	-53,867
	25	-24,448	-1,295	28,429	-4,158	-2,348	-45,076
	26	-27,564	254	23,679	-3,772	-2,509	-45,216
	27	-45,159	-770	14,092	-3,519	-3,100	-51,862
	28	-71,304	1,047	-7,195	-2,966	-2,875	-59,315

(注) 各年度の数値は、4月から3月の総数

(注) その他には、後期高齢者離脱、後期高齢者加入を含む。

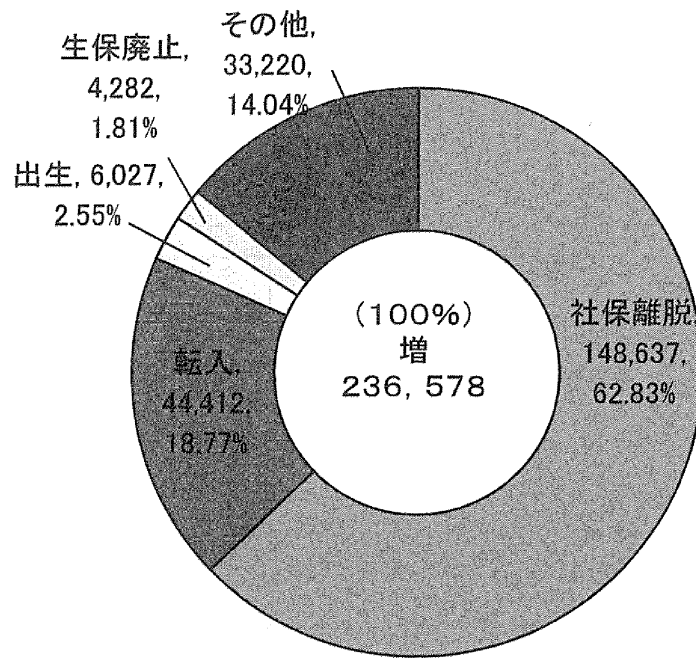
表-6 年度別事務職員数 (年度末現在)

(単位：世帯、人)

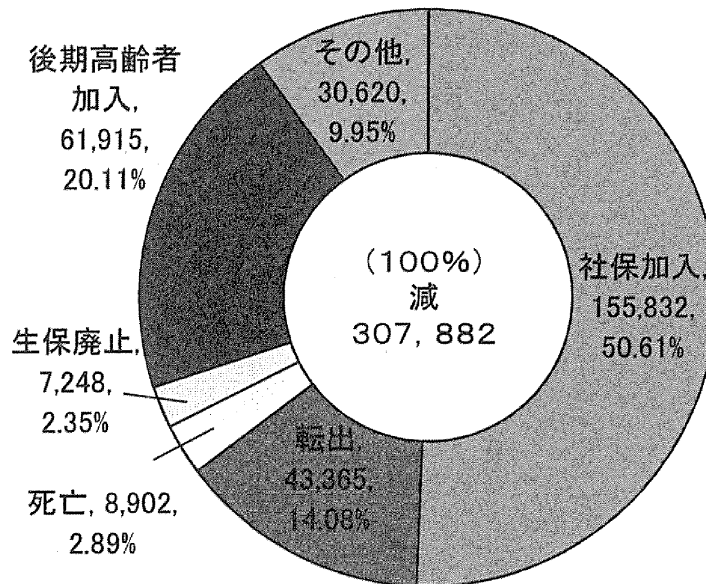
年度	世帯数 (A)	被保険者数 (B)	事務職員数 (C)	職員1人当たり 世帯数 (A/C)	職員1人当たり 被保険者数 (B/C)
24	901,086	1,554,350	762	1,183	2,040
25	895,934	1,529,613	769	1,165	1,989
26	886,828	1,495,740	786	1,128	1,903
27	871,881	1,450,391	778	1,121	1,864
28	843,212	1,378,976	778	1,084	1,772

(注) 職員数は、専任・兼任を合算した数

図-2 被保険者異動状況(増)(単位:人)



被保険者異動状況(減)(単位:人)



※ 各割合毎に端数四捨五入のため、計が100%に一致しないこともある。

2 国民健康保険財政の決算状況

(1) 決算収支の状況

平成28年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)決算収支の状況は、表-7に示すとおり、

収入総額 7,471億 1,592万円

支出総額 7,213億 3,968万円

収支差引額 257億 7,625万円

となっている。これを個々の保険者で見ると、第3統計表・第2表保険者別経理状況のとおりとなっており、赤字保険者は0保険者となっている。

表-7 決算収支の推移

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	差引 (A)-(B)	赤字保険者	赤字額	
24	市町	597,102,813	583,634,359	13,468,454	2市	1,919,718
	組合	37,964,421	34,465,630	3,498,791	—	—
	県計	635,067,234	618,099,989	16,967,244	2市	1,919,718
25	市町	607,193,203	594,262,429	12,930,774	2市	1,776,193
	組合	38,512,367	34,042,335	4,470,031	—	—
	県計	645,705,570	628,304,764	17,400,806	2市	1,776,193
26	市町	612,671,412	600,920,541	11,750,871	2市	1,540,661
	組合	38,966,456	34,083,582	4,882,874	—	—
	県計	651,637,868	635,004,123	16,633,745	2市	1,540,661
27	市町	709,820,613	699,763,890	10,056,724	2市	1,237,912
	組合	39,290,838	34,134,551	5,156,287	—	—
	県計	749,111,452	733,898,441	15,213,011	2市	1,237,912
28	市町	707,811,689	687,951,122	19,860,567	—	—
	組合	39,304,234	33,388,553	5,915,681	—	—
	県計	747,115,923	721,339,675	25,776,248	—	—

(注) 端数四捨五入のため「差引」欄の額は、「収入-支出」の額と必ずしも一致しない。

ント減少の16.84%となっている。

支出のうち保険給付費の内訳を見ると、一般被保険者の療養諸費の構成比は0.08ポイント増加し50.58%、一般被保険者の高額療養費は0.53ポイント増加し6.90%、退職被保険者等療養諸費及び高額療養費の構成比は前年度より0.78ポイント減少し、1.56%となっている。保険給付費以外では、後期高齢者支援金等及び、介護納付金の構成比が前年度より0.42ポイント減少している。一方、共同事業拠出金の構成比は、前年度より0.83ポイント増加し、23.73%となっている。

また、収支については、上記(1)のとおり、平成28年度の決算収支は黒字となっており、決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上費用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額についても、95億8,544万円の黒字となっている。昨年度の単年度収支差引額27億8,042万円の赤字から黒字に転換しており、財政状況の改善が見られるが、今後も、各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

(6) 退職者医療に係る収支状況

退職者医療に係る収支状況を再掲すると、表-10に示すとおりであり、収支差引は5億5,550万円の黒字となっている。なお、制度改正により退職者医療制度は廃止になり経過措置のみとなったが、国保特別会計の中でも区分されて経理されており、退職被保険者等にかかる医療費は退職被保険者等にかかる保険料(税)と被用者保険等からの拠出金(療養給付費交付金)で賄われることとされており、黒字額及び赤字額が生じても療養給付費交付金の返還及び追加交付によって翌年度に精算することとなる。

表-10 退職者医療に係る収支状況

(単位：千円)

収入	(A)	12,285,452
支出	(B)	11,729,949
収支差引	(A) - (B)	555,503
黒字額	(保険者数)	585,462 (35)
赤字額	(保険者数)	-29,959 (6)

(注) 実質収支報告書の数値より算出

3 市町保険者の財政収支の状況

(1) 決算収支の状況

市町保険者の平成28年度における国民健康保険事業特別会計(事業勘定)の決算収支の状況は、表-7及び表-11に示すとおり、

収入総額 7,078億1,169万円
 支出総額 6,879億5,112万円
 収支差引額 198億6,057万円

となり、前年度と同様黒字基調で推移している。

前年度と比べると、収入で20億892万円、支出で118億1,277万円といずれも減少し、対前年度比率では収入で99.72%、支出で98.31%となっている。

また、個々の保険者についてみると、決算収支における赤字保険者は0保険者となっている。

(2) 実質収支の状況

実質収支の状況は、表-9に示すとおり差引が黒字となっており、その黒字額は前年度に比較し53億7,511万円増加している。

また、赤字保険者数は12市町、赤字額は2,997,912千円となっている。

表-9 実質収支の推移(市町分)

(単位：千円)

年度	区分	黒字 (A)	実質収支差引額 (A)-(B)	赤字保険者	
				数	金額(B)
24		15,264,764	13,237,482	4市	2,027,282
25		15,808,864	14,006,757	2市3町	1,802,107
26		13,020,824	11,396,758	5市1町	1,624,065
27		13,638,075	12,471,436	3市2町	1,166,639
28		17,991,919	17,846,548	12市町(2市2町)	2,997,912(145,372)

(注)1 退職被保険者等に係るものは除く。

2 平成28年度の赤字保険者数・金額について、国において、平成30年度公表分より市町における赤字の定義が次のように見直されたことから、前年度までと比べ数値が大きく変動している。【解消すべき赤字=決算補填等目的の法定外一般会計繰入金+繰上充用金の新規増加分】

なお、従来からの定義(実質収支)に基づく赤字の状況は()内のとおりであり、前年度に比べ減少している。

(3) 収入の状況

収入の内訳は、表-11に示すとおり、保険料(税)は1,192億684万円と前年度に比べ0.93%減少となっており、収入に占める割合は0.11ポイント減少の16.84%となっている。

国庫支出金総額は、1,401億2,617万円と前年度に比べ0.23%増加となっており、収入に占める割合では0.11ポイント増加の19.80%となっている。

また、療養給付費交付金は、前年度に比べ30.30%減少の118億5,223万円で、収入に占める割合は0.73ポイント減少の1.67%となっている。

一般会計からの繰入金のうち保険基盤安定の保険料(税)軽減分は前年度に比べ1.82%増加、保険者支援分は2.45%増加しており、保険基盤安定全体が収入に占める割合は0.12ポイント増加の4.79%となっている。保険基盤安定分を除く一般会計繰入金は、前年度に比べ6.53%減少の219億2,629万円となっており、そのうち、出産育児一時金等は5.92%減少、財政安定化支援事業は5.88%増加となっている。地方財政措置分を除くその他分は、71億5,038万円と前年度に比べ23.17%減少となっている。また、基金等からの繰入金は、前年度に比べ29.08%減少している。

(4) 支出の状況

支出の大部分を占める保険給付費は、4,096億2,221万円と前年度に比べ1.98%減少となっている。

後期高齢者支援金等は715億3,348万円と前年度に比べ3.88%減少、前期高齢者納付金等は5,215万円と前年度に比べ2.05%増加となっている。

保険給付費の各科目別についてみると、療養給付費と療養費を加えた療養諸費は、一般被保険者分3,479億7,727万円、退職被保険者分91億4,046万円と合計額で3,571億1,773万円となり前年度に比べ2.91%減少となっている。高額療養費については、一般被保険者分が474億8,710万円、退職被保険者分が16億1,563万円と合計額で491億273万円となり前年度に比べ4.72%増加となっている。高齢化の進展に加え、平成28年度に高額ながん治療薬の保険適用拡大が行われたことなどが影響したものと考えられる。

支出に占める割合は、保険給付費が前年度に比べ0.18ポイント減少の59.54%、後期高齢者支援金等が0.24ポイント減少の10.40%であり、前期高齢者納付金等の0.01%と合わせて69.95%となっている。以下、介護納付金3.73%、総務費1.22%、保険財政共同安定化事業拠出金21.03%、高額医療費共同事業拠出金2.70%、保健事業費0.56%、直診勘定繰出金0.02%、基金等積立金0.22%、その他の支出0.40%、前年度繰上充用金0.18%となっている。

(5) 分析

各科目が収入または支出に占める割合(構成比)は図3のとおりである。

収入における構成比が最も高いのは前期高齢者交付金で、平成28年度は23.96%となり、前年度より0.54ポイント増加している。次いで、共同事業交付金が23.08%で、前年度より0.49ポイント増加している。また、基盤安定負担金を含む一般会計繰入金の構成比は前年度に比べ0.08ポイント減少し、7.88%となっている。その他については、上記(3)のとおり、国庫支出金は0.11ポイント増加の19.80%、保険料(税)は0.11ポイ

ント減少の16.84%となっている。

支出のうち保険給付費の内訳を見ると、一般被保険者の療養諸費の構成比は0.08ポイント増加し50.58%、一般被保険者の高額療養費は0.53ポイント増加し6.90%、退職被保険者等療養諸費及び高額療養費の構成比は前年度より0.78ポイント減少し、1.56%となっている。保険給付費以外では、後期高齢者支援金等及び、介護納付金の構成比が前年度より0.42ポイント減少している。一方、共同事業拠出金の構成比は、前年度より0.83ポイント増加し、23.73%となっている。

また、収支については、上記(1)のとおり、平成28年度の決算収支は黒字となっており、決算収支の収入から前年度繰越金及び基金繰入金を除き、支出から前年度繰上充用金、基金積立金及び公債費を除いた単年度収支差引額についても、95億8,544万円の黒字となっている。昨年度の単年度収支差引額27億8,042万円の赤字から黒字に転換しており、財政状況の改善が見られるが、今後も、各保険者における収支両面にわたる保険者努力を通じた財政健全化のさらなる推進が求められる。

(6) 退職者医療に係る収支状況

退職者医療に係る収支状況を再掲すると、表-10に示すとおりであり、収支差引は5億5,550万円の黒字となっている。なお、制度改正により退職者医療制度は廃止になり経過措置のみとなったが、国保特別会計の中でも区分されて経理されており、退職被保険者等にかかる医療費は退職被保険者等にかかる保険料（税）と被用者保険等からの拠出金（療養給付費交付金）で賄われることとされており、黒字額及び赤字額が生じても療養給付費交付金の返還及び追加交付によって翌年度に精算することとなる。

表-10 退職者医療に係る収支状況

(単位：千円)

収入 (A)	12,285,452
支出 (B)	11,729,949
収支差引 (A) - (B)	555,503
黒字額 (保険者数)	585,462 (35)
赤字額 (保険者数)	-29,959 (6)

(注) 実質収支報告書の数値より算出

図-3 市町の決算収支の状況(構成比)

